



ハートラインやまぐち
Y V S C
Yamaguchi Victim Support Center

心で寄り添い、社会で支える。

公開講座

申込み不要

入場無料

広げよう!! 被害者支援の輪

犯罪や交通事故の被害に遭われた方やそのご家族、ご遺族は、突然の出来事によって
日常の暮らしや将来への希望を奪われ、深い悲しみや不安、心身のつらさを抱えられます。

公益社団法人山口被害者支援センターは、被害に遭われた方やご家族、ご遺族の思いに寄り添い、
少しでも安心していただけるよう、電話相談・面接相談・直接支援(警察や裁判所等への付き添い)を行っています。

また、犯罪被害者月間の行事や、小・中・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」、
大学生・一般社会人を対象とした講座などを通じて、犯罪被害者支援の重要性を広く伝えています。
私たちは、犯罪や交通事故のない、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指し、活動を続けています。

このたび、「被害者支援員養成講座」の募集に先立ち、どなたでもご参加いただける公開講座を開催いたします。

被害に遭われた方、そのご家族、ご遺族への理解を深め、支援の輪を広げていくための機会として、
多くの皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

講演会 13:35~15:05

演題:「ある日突然
犯罪被害者 遺族になること」

講 師 寺 輪 悟 氏
てらわ さとる

平成25年8月25日、花火大会から帰宅中、当時18歳だった男子高校生に殺害され遺棄された次女
博美さん(当時15歳3日)の父。

事件数日後、警察署遺体安置所で博美さんとの慟哭の再会、事件後に次々と被らせられる精神・経済・
健康などの面での数々の難題、失われた平穏な生活、仕事や兄弟の進路等、家族一人一人が、受け止める
ことができないくらいの甚大で理不尽な被害とその連鎖を体験。

いつ犯罪被害者やその遺族となるのか分からないという現実を共有し、一人でも多くの人が、あるいは
行政や関係機関が、被害者支援の必要性・重要性について、自分や家族など身近なこととして考えていた
だくことにつながるのであれば…と願い、講演活動にも注力している。

令和8年 5.10[日] 13:30~15:10
●開場13:00

会場

KDDI維新ホール

会議室 201ABC(有料駐車場あり)

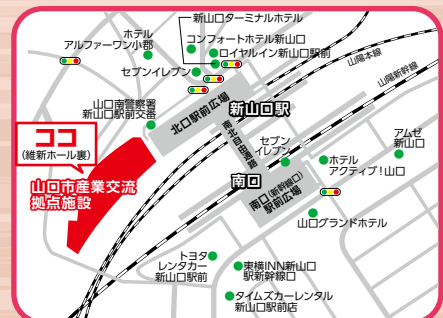
山口市小郡令和1丁目1番1号

お問い合わせ

山口県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 山口被害者支援センター
ハートラインやまぐち

〒754-0031 山口市小郡新町1丁目15-1
事務局 TEL: 083-976-5152 FAX: 083-976-5145



●主催: 公益社団法人山口被害者支援センター ●後援: 山口県・山口県警察・山口県教育委員会・山口市・山口市教育委員会・(一社)山口県医師会・山口県弁護士会・
山口県公認心理師協会・法テラス・山口県被害者支援連絡協議会・JAグループ山口・NHK山口放送局・KRY山口放送・fysテレビ0・yab山口朝日放送・
F04 エフエム山口・山口ケーブルビジョン

令和8年度 被害者支援員養成講座のご案内



山口被害者支援センターでは、「被害者支援員養成講座」を下記の通り実施いたします。
ボランティアとして積極的に活動していただける方を募集しております。

・・・被害者支援員になるには・・・

入門講座・初級講座：計10回のうち8回以上の受講が必要です。

「被害者支援員養成講座」修了後、山口被害者支援センターにて30時間のインターン(相談活動補助)を経験後、被害者支援員として適正を判断し登録いたします。

正会員(年会費5,000円)として当センターへの入会手続きが必要となります。

受講無料
(事前申込制)

募集要項

研修日程：2026.5/10(日)～7/29(水)

応募締切/2026年5月10日公開講座当日

● 応募資格

- ・25歳以上
- ・心身共に健康である方
- ・被害者支援に関心があり、ボランティア活動に理解と意欲がある方
- ・相談・支援活動等に必要な知識・技能を習得する為に研修を受けることが出来る方
- ・養成講座修了後、ボランティアとして電話相談等(曜日・時間については調整可)や広報活動に参加できる方
- ・守秘義務を厳守できる方

● 講座修了証

養成講座を8回以上受講された方には、養成講座修了証を交付いたします。

● 応募方法

- ・QRコードを読み取ると申込フォームが開きます。画面の案内にそって必要事項をご入力ください。
- ・ご入力内容をもとに書類審査を行い、受講の可否は2026年5月10日以降にご連絡いたします。
- ・提出書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。
- ・操作でお困りの際は、事務局がお手伝いいたしますので、下記までお問い合わせください。申込方法を説明いたします。



公益社団法人

山口被害者支援センター事務局



083-976-5152
(平日9:00～17:00)

入門講座<3回>

※入門講座終了後、初級講座進級をご遠慮願う場合もございます。

| コース | 日程 | 内容 | 講師 | 場所 |
|------|------------------------|---|----------------------|----------------------|
| 1 入門 | 5/10(日) 13:30～15:10 | 公開講座 「ある日突然犯罪被害者 遺族になること」 ※被害者支援員養成講座の1回目です | 犯罪被害者ご遺族 寺輪 悟氏 | KDDI維新ホール |
| 2 入門 | 5/20(水) 13:00～14:30 | 山口被害者支援センターについて オリエンテーション・DVD視聴 | 山口被害者支援センター | 山口被害者支援センター 2階会議室 |
| | 14:40～16:40 | 犯罪被害者支援の重要性 支援の必要性について | 山口被害者支援センター | |
| 3 入門 | 5/27(水) 13:00～15:00 | 被害者支援の実際 電話・面接相談・直接的支援 | 山口被害者支援センター | 山口被害者支援センター 2階会議室 |
| | 15:10～ | 初級進級への意思確認(面接) | 山口被害者支援センター 理事長 他 | |

初級講座<7回>

初級講座は、入門講座を修了された方で面接後、受講を希望される方が対象となります。

※通常の講座は水曜日ですが、6/30は火曜日、6/18、7/23は木曜日です

| | | | | |
|-------|------------------------|------------------------------------|---|----------------------|
| 4 初級 | 6/3(水) 13:00～14:30 | 警察捜査と被害者等支援について | 山口県警察本部 犯罪被害者支援室 | 山口被害者支援センター 2階会議室 |
| | 14:40～16:10 | 山口県犯罪被害者等支援条例 被害者に提供できる社会資源について | 山口県環境生活部 県民生活課 | |
| 5 初級 | 6/18(木) 13:00～14:30 | DV・ストーカー被害について | 山口県警察本部 生活安全部 人身安全・少年課 | 山口被害者支援センター 2階会議室 |
| | 14:40～16:40 | DV被害の理解と支援について | NPO法人山口女性サポートネットワーク 代表理事 小柴 久子氏 | |
| 6 初級 | 6/24(水) 13:10～14:40 | 裁判の流れ・裁判所の役割 被害者の保護について | 山口地方裁判所 | 山口地方裁判所 |
| | 15:00～16:30 | 検察の役割と犯罪被害者支援 | 山口地方検察庁 | 山口地方検察庁 |
| 7 初級 | 6/30(火) 13:00～14:00 | 被害者等への理解を深める | 交通死亡事故被害者ご遺族 池田 かおり氏 | 山口被害者支援センター 2階会議室 |
| | 14:10～16:10 | 刑事裁判の流れと被害者等への関わり等 | 山口被害者支援センター 理事長 弁護士 鶴 義勝 | |
| 8 初級 | 7/8(水) 13:00～14:30 | カウンセリングスキルの基礎 犯罪被害者に対する電話対応の仕方 | 全国被害者ネットワーク理事 大分被害者支援センター副理事長 関根 剛氏 | 山口被害者支援センター 2階会議室 |
| | 14:40～16:10 | 支援者のストレスとサポート 支援者の倫理 | | |
| 9 初級 | 7/23(木) 10:00～12:00 | 被害者への理解、被害者支援における 心理教育 | おがわ心理事務所 小川 昭氏 | 山口被害者支援センター 2階会議室 |
| | 13:00～16:00 | セルフヘルプ・グループの意義と支援 | 九州大学 特別協働教員 高松 里氏 | |
| 10 初級 | 7/29(水) 13:00～15:00 | 支援員のメンタルケア | JAメンタルヘルス対策室長 坂井 謙氏 | 山口被害者支援センター 2階会議室 |
| | 15:10～17:00 | 小論文・修了式・面接 | 山口被害者支援センター 理事長 他 | |